

川口市マスコット
「きゅぼらん」

川口市生活自立 サポートセンター

お一人で悩まずに、当センターに気軽にご相談ください。
サポートセンターの職員があなたと一緒に解決策を考えます！

健康

病気になってしまった。
治療や入院など、
これからの生活が心配。

住居

離職して家賃を
支払うことが
できない。

家庭

引きこもりの
子どもと暮らして
いるが、将来が心配。

仕事

仕事を失ってしまった。
働きたいがなかなか
見つからない。



生活

経済的な問題について、
どこに相談すればよいか
わからない。

「川口市生活自立サポートセンター」は、働きたくても
就職活動が上手くいかない、将来が不安など、
経済的な問題と併せて生活上のさまざまな問題に
直面しているかたの支援を行う窓口です。



川口市社協マスコット「社助」

窓口の案内

開設時間 平日8時30分～17時15分
(土・日・祝日・年末年始を除く)

住所 川口市中青木1-5-1
市役所第二庁舎5階

電話 048-299-8293 (直通)
048-299-8294 (直通)

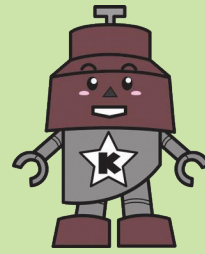
FAX 048-257-6600



この事業は、社会福祉法人 川口市社会福祉協議会 に委託して実施しています。

相談できるかた

- ・川口市内に居住しているかた
- ・失業、病気などさまざまな問題で生活にお困りのかた
- ・生活保護を受けていないかた



このような支援をおこなっています

住居確保給付金

就労意欲・能力ともにある方で、離職等により住まいを失っている方や失うおそれのある方を対象に、安心して就職活動ができるよう、家賃に充てるための費用を支給します。

就労支援

仕事をしたいが就職に結びつかない方のために、就職するための方法を一緒に考え、就職後は寄り添いながら職場での定着を目指します。

就労準備支援

「社会との関わりに不安がある」、「他の人とコミュニケーションがうまくとれない」など、直ちに就労が困難な方には、一般就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。

関係機関との連携

生活福祉資金貸付制度、彩の国あんしんセーフティネット事業、無料低額診療制度や生活保護制度など、住み慣れた地域での生活を支える事業と連携し、さまざまな支援を行います。

相談から支援までの流れ

1 まずは相談

- ・生活の困りごとや不安を相談員にお話ください。
- ・何らかの理由で窓口にお越しいただけない場合はご自宅に訪問します。

2 相談内容から適切な対応を判断します

- ・困りごとの背景について理解を深め、課題を把握し、解決のための支援を検討します。
- ・相談内容により、当センターで対応するか、他の適切な機関と連携をはかるかを判断します。

3 あなただけの支援プランを一緒に作ります

4 自立への目標と一緒に取り組みます

一人ひとりの支援プランに基づいた支援を実施し、相談者が社会的、経済的に自立した生活を営めるよう支援します。

5 アフターケア

再度生活にお困りにならないように、その後の生活の確認や再相談など、自立後のアフターケアを行います。

